

財団法人 うつのみや文化創造財団 中期経営計画

I 組織の概要

平成22年4月1日現在

1. 団体の基礎情報										
所在地	宇都宮市明保野町7番66号				設立年月	平成21年4月				
市所管課	教育委員会 文化課				代表者	理事長 伊藤文雄				
ホームページアドレス	http://www.bunkakaikan.com/									
基本財産(資本金)	110,000千円	主な出資者			出資額	出資割合				
市出資額	110,000千円									
市出資割合	100.0%									
設立目的等	幅広い文化芸術事業を展開するとともに、市民の多様な文化活動を支援することにより、地域文化の振興と魅力ある市民文化の創造に寄与することを設立目的とする。									
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市文化会館、宇都宮美術館の文化振興事業 ・宇都宮市文化会館、宇都宮美術館の管理運営事業 ・その目的を達成するために必要な事業(プレイガイド事業など) 									
2. 団体の組織・人員情報										
役職員数	役員数	理事	1	1	0	嘱託・臨時等	13	0	計	14
		監事	0	0	0		2	0		2
	職員数	常勤(正規)	37(1)	3(1)	0		14(1)	0		51(2)
	計		37(1)	3(1)	0		28(1)	0		合計 65(2)
※括弧内の人数は、役員と職員を兼務している者の人数を表しています。										
常勤役員の平均年齢(歳)	61.0	常勤役員の平均年収(千円)	5,751	情報公開制度の有無		○				
常勤職員の平均年齢(歳)	50.5	常勤職員の平均年収(千円)	7,060	個人情報保護体制の有無		○				
3. 財務状況										
貸借対照表から	項目	金額(千円)			備考					
		20年度決算	21年度決算	22年度予算						
	総資産	762,872	805,302	762,830						
	負債	387,799	384,423	384,423		うち損失補償等を行っている額(千円)	0			
	純資産	375,073	420,880	378,407						
	(うち利益剰余金)	265,073	310,931	268,458						
※一般財団等は、純資産を正味財産合計、利益剰余金を一般正味財産として読み替えています。										
損益計算書から	項目	金額(千円)			備考					
		20年度決算	21年度決算	22年度予算						
	総収入	1,045,849	1,005,746	1,022,159						
	(うち市補助金等)	25,735	10,029	45,176						
	(うち市委託料等)	823,849	837,852	775,533						
経常損益	37,434	45,858	△42,472	文化振興基金・文化会館事業基金を取崩して補填						
当期損益	37,434	45,858	△42,472							
※一般財団等は、損益計算書を正味財産増減計算書、経常損益を当期経常増減額、当期損益を当期一般正味財産増減額として読み替えています。										

4. 経営改革に関する過去3年間（平成19年度～21年度）の主な取組

宇都宮市文化会館・宇都宮美術館の経営改革に関する取組

- ①平成21年度両財団の合併で事務局、役員等を1本化
- ②サービス向上への取組
 - ・施設利用等の受付時間の延長、早朝等における時間外利用の弾力的な運用、ホールナビゲーターを導入した利用者へのサポート、美術館開館時間の夏季延長、HPに施設の空き情報の掲載等
- ③教育普及事業の充実
 - ・各種文化団体との協働事業の充実、若手演奏家への発表の場の提供、文化活動をしている団体への支援等
 - ・アウトリーチ事業等の充実、講座「トビダス美術館」、「アート・トーク」、「会館探検ツアー」など
- ④統合による新規事業として実施の「中学校おでかけコンサート」、「ミュージアムコンサート」など
- ⑤館外での広報（営業）活動の強化、企画展観覧料割引券の発行
- ⑥文化会館自主事業の収支率状況（収支率：入場料収入／総支出額）
 - ・19年度収支率 111%（1位／全国1,092館）
 - ・20年度収支率 90%（7位／全国1,111館）※鑑賞型普及事業を年間30事業以上事業費5000万円以上の85館中7位

※データ出所：（社）全国公立文化施設協議会 全国調査集計から
- ⑦補助金・助成金の積極的な活用
 - H20「芸術拠点形成事業」採択【小中学生による学校所蔵品再発見プロジェクト『Re+ Collections』実施】
 - H21「栃木県地域文化芸術振興プラン推進事業」採択【ファミリーコンサート実施】
 - H21「財団法人花王芸術・科学財団助成金」採択【企画展『杉浦緋水の眼と手』実施】

II 基本方針

1. 方向性				
効率化・活性化	○	統合	縮小	
2. 経営方針				
<p>宇都宮市の文化振興事業推進の中心的役割を担うため、公益法人化を目指すとともに財団統合のメリットを活かし、市民ニーズに対応した鑑賞事業や展覧会事業を実施するとともに、財団ならではの事業の展開を推進する。特に次世代の文化芸術の担い手となる若手の育成を目的とした教育普及事業や文化活動の育成・支援事業の強化並びに職員の専門知識、技能を活かした館外での事業を展開し、文化を通じたまちづくりの充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 心豊かなひとづくりを目的とした教育普及事業、文化活動事業の推進 文化を通じたまちづくりに寄与する地域連携事業等の実施 質の高い市民サービスの提供と適切な施設の管理運営 公益認定基準維持を踏まえた適切な組織体制の構築及びガバナンスの実現 				
3. 経営課題				
<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人認定取得に向けた取組の推進 市事業の移管の推進 財団事務事業のICT化の推進 職員の高齢化による年齢構成のアンバランス化への対応（知識・技能・ネットワークの維持） 				

III 重点取組

1. 事業の充実・強化									
No	取組項目	現状	目標	スケジュール					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
1 (共)	公益目的事業比率の向上	21年度末 79%	26年度末 80%	80%					
2	事業評価システムの導入・運用	21年度末 未導入	23年度 導入	検討	→	運用			
3	市事業の移管	22年度実績 3事業	市との役割分担を明確にした上で、随時事業移管	検討・移管					
4	教育普及事業の実施	21年度 25事業	26年度 26事業	実施					
5	文化活動支援事業の実施	21年度 1事業	26年度 2事業	実施					
6	地域連携事業の実施	21年度 1事業	26年度 2事業	実施					
7	統合による新たな事業展開	21年度 1事業	26年度 2事業	実施					
2. 経営の強化・効率化									
No	取組項目	現状	目標	スケジュール					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
8 (共)	市からの補助金・負担金の適正化	21年度決算 10,029千円	職員の適正配置等を踏まえた補助金の適正化	実施					
9 (共)	市からの委託料（指定管理料）の適正化	21年度決算 840,432千円	効率的な事業執行による委託料の適正化	実施					
10	受付システムの導入	手作業	23年度 ICT化の一部実施	準備	検討 実施				
11	特定外収入の増収	21年度決算 9,373千円 ※臨時的なものを除く。	26年度決算額 9,400千円 ※臨時的なものを除く。	9,400千円	9,400千円	9,400千円	9,400千円	9,400千円	
3. 組織・人員体制の強化									
No	取組項目	現状	目標	スケジュール					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
12 (共)	常勤役員数の適正化（派遣等を除く。）	22年度当初 旧民法に基づく体制 37人	23年度 新公益法人制度に適應した体制の検討	37人 検討	運用				
13	民間理事の登用	21年度当初 10人/15人	23年 新公益法人制度に適應した体制の確立	準備	運用				
14	職員の資質の向上	職員研修の実施	全職員研修の実施	実施					

4. 情報提供の充実等									
No	取組項目	現状	目標	スケジュール					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
15	ホームページの充実	事業・組織・財務情報の提供	市民ニーズに対応したHPの運用・新制度に対応した適正な情報の提供	準備 検討	→	実施	→	→	→
16	情報公開の推進	21年度 財団の情報公開要綱 に基づき情報公開の 実施	適切な情報の公開	実施	→	→	→	→	→
5. 新公益法人制度への対応									
No	取組項目	現状	目標	スケジュール					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
17	公益法人への移行	特例民法法人	24年度 公益財団法人移行	検討	申請 認定	移行	→	→	→

Ⅳ 取組内容

1. 事業の充実・強化

No	1				
改革項目	公益目的事業比率の向上				
現状	21年度末 79%	目標	26年度末 80%		
取組	取組内容	取組スケジュール			
		22年度	23年度	24年度	25年度
公益目的事業の充実	公益認定基準維持のため、必要な事業等について精査、企画・実施するとともに、基金を活用したの適切な事業を実施する。	実施	→		

No	2				
改革項目	事業評価システムの導入・運用				
現状	21年度末 未導入	目標	23年度 導入		
取組	取組内容	取組スケジュール			
		22年度	23年度	24年度	25年度
先進事例の調査	事業評価システムの導入に向け、先進事例の調査を実施するとともに、適切なガバナンスを実現するために、財団にふさわしいシステムのあり方を検討して、運用を開始する。	検討	→	運用	→

No	3				
改革項目	市事業の移管				
現状	22年度実績 3事業	目標	市との役割分担を明確にした上で、随時事業移管		
取組	取組内容	取組スケジュール			
		22年度	23年度	24年度	25年度
市事業の移管	財団の公益目的事業を強化するため、適切な役割分担のもと、市事業を移管する。	検討 移管	→		

No	4				
改革項目	教育普及事業の実施				
現状	21年度 25事業	目標	26年度 26事業		
取組	取組内容	取組スケジュール			
		22年度	23年度	24年度	25年度
青少年の育成や親子交流のための事業の充実	将来の観客層を広げるため、子供、親子を対象とした親しみやすい公演を実施する。(文化会館、らんらん井たのしくみゅーじっく等)	実施	→		
職員の専門知識を市民に還元する事業の充実	職員の持っている知識を活用し、舞台技術の習得に向けたワークショップの充実を図る。(文化会館、舞台技術の初心者対象講習会、中学生・高校生を対象にした舞台技術講習会等)(美術館、トビダス美術館・美術館セミナー等)	実施	→		
舞台芸術の裾野を広げるための事業の充実	舞台芸術の観客層を広げ、育てるために、古典芸能やオーケストラ等の学習の機会を広く市民に提供する。(各種鑑賞講座)	実施	→		
文化会館・美術館以外の事業フィールドを活用した事業の実施	財団の持つ専門知識・技術を活かし、アウトリーチ事業を実施する。(文化会館、おでかけコンサート、ふれあい文化教室、バックヤードツアー)(美術館、トビダス美術館・美術館セミナー等)	実施	→		

No	5					
改革項目	文化活動支援事業の実施					
現状	21年度 1事業	目標	26年度 2事業			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
若手芸術家等の発表機会の充実	若手芸術家等の発表活動の場を提供する。	実施				→

No	6					
改革項目	地域連携事業の実施					
現状	21年度 1事業	目標	26年度 2事業			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
各施設を活用した文化振興事業の充実	各施設を活用し、周辺地域の自治会や学校また企業などと連携し、文化を通じて地域の振興に寄与する事業の充実を図る。	実施				→

No	7					
改革項目	統合による新たな事業展開					
現状	21年度 1事業	目標	26年度 2事業			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
舞台芸術と美術のコラボレーション事業の充実	舞台芸術と美術のそれぞれの分野の事業の連携などにより新たな文化芸術の創造に取り組む。	実施				→

2. 経営の強化・効率化

No	8					
改革項目	市からの補助金・負担金の適正化					
現状	21年度決算 10,029千円	目標	職員の適正配置等を踏まえた補助金の適正化			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
報酬等の適正化の推進	理事の責務等勘案するとともに、市民や利用者から理解が得られる適正な報酬額等について検討する。	検討 実施				→

No	9					
改革項目	市からの委託料（指定管理料）の適正化					
現状	21年度決算 840,432千円	目標	効率的な事業執行による委託料の適正化			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
給与水準の適正化の推進	市などの給与水準を考慮し、市民や利用者から理解が得られるよう、給料表や諸手当について、継続的な見直しを行う。	実施				→
再委託契約の見直し	委託契約の総点検を実施し、契約金額の適正化を図る。	実施				→

No	10					
改革項目	受付システムの導入					
現状	手作業	目標	23年度 ICT化の一部実施			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受付システムの検討・導入	公益認定基準の維持に当たり、財団や指定管理業務の効率化、コストダウン、サービスの迅速化、確実化につながるシステムについて検討するとともに、その導入を推進する。	準備	導入	→		

No	11					
改革項目	特定外収入の増収					
現状	21年度決算 9,373千円	目標	26年度決算額 9,400千円			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
特定外収入の増収のための取組検討・推進	特定外収入の増収のための取組の検討及び推進を図る。	検討実施	→			
国、県、企業などの補助金や交付金の積極的な活用	財団の実施事業に適合する補助金や交付金等にかかる情報収集を行い、積極的な活用に努める。	実施	→			

3. 組織・人員体制の強化

No	12					
改革項目	常勤役員数等の適正化（派遣等を除く。）					
現状	22年度当初 旧民法に基づく体制 37人	目標	23年度 新公益法人制度に適應した体制の検討			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事業規模に見合った常勤役員数の検討	財団の運営上必要な理事・監事数を検討し、適正な組織の運営を図る。	準備	運用	→		
人員配置計画の策定	市の事業移管や公益認定基準維持にかかる事務量増等に対応できる体制を構築するために人員計画を策定する。	検討・策定	運用	→		
適正な人員配置	高齢層の定年退職が高い率で継続するため、財団の運営に必要な事務・事業を遂行するための人員を確保する。	37人検討	検討運用	→		
再雇用制度の活用	退職者が有する各種事業について専門的スキルを有効活用するため、再雇用制度を活用し、組織力の維持を図る。	実施	→			
施設の一体管理	スケールメリットを活かした各館の一体管理並びに業務の効率化を図り、効率的かつ効果的な施設の管理に努める。	実施	→			

No	13					
改革項目	民間理事の登用					
現状	21年度当初 10人 / 15人	目標	23年 新公益法人制度に適應した体制の確立			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
適切な事業運営を実現する民間理事数の検討	公益認定基準の維持に必要な理事数を検討し、適正な組織の運営を図る。	準備	運用	→		

No	14					
改革項目	職員の資質の向上					
現状	職員研修の実施	目標	全職員研修の実施			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
研修計画の策定・実施	職員の資質の向上に必要な研修内容の精査並びに計画的な実施のために研修計画を策定し、効果的・効率的な研修の実施に努める。	検討 実施				→

4. 情報提供の充実等

No	15					
改革項目	ホームページの充実					
現状	事業・組織・財務情報の提供	目標	市民ニーズに対応したHPの運用・新制度に対応した適正な情報の提供			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市民が利用しやすい財団ホームページの構築	財団ホームページを構築して、文化会館・美術館のホームページにリンクし、各施設の最新情報の発信や、お客さまからのご意見等（アンケートなど）の収集を図る。	検討 準備	実施			→
メールマガジンの配信	メールマガジンの配信に取り組み、タイムリーな各種事業の情報提供やリピーターの確保に努める。	検討 準備	実施			→

No	16					
改革項目	情報公開の推進					
現状	21年度 財団の情報公開要綱に基づき情報公開の実施	目標	適切な情報の公開			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
積極的な情報公開の推進	財団情報公開要綱及び個人情報保護要綱に基づく情報公開の推進	実施				→
ホームページによる財団経営の透明化	ホームページを利用して財団の経営情報を公表。	検討 準備	→	実施		→

5. 新公益法人制度への対応

No	17					
改革項目	公益法人への移行					
現状	特例民法法人	目標	24年度 公益財団法人移行			
取組	取組内容	取組スケジュール				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
定款の変更	公益財団法人への移行に向け、定款及び関連規定等の変更を行う。	準備	変更 一部運用			→
会計基準の変更	公益認定基準の維持に当たり、財務情報の透明化、事務効率をわかりやすく表示し、事業運営を会計上明らかにする。	準備 導入	運用			→